



再エネセミナー

参加費
無料

再エネ電力を使った脱炭素経営のススメ

日時 2026年

2/9 月

14:30

17:00

(14:00受付開始)

場所

益田駅前ビルEAGA
3階 多目的ホール

(島根県益田市駅前町17-1)

プログラム

対象者 事業者

定員 70名

- 14:30 開会
 14:35 講演「企業が再エネ電力に向かう意義（仮）」
 南原 順氏
 15:25 益田市の取組
 15:40 再エネ関連事業者による説明（4社）
 太陽光発電・蓄電池の導入、再エネ電力プランなど
 16:25 名刺交換会・個別相談会（希望者のみ）
 16:55 閉会

コミュニティエナジー
株式会社 代表取締役
南原 順氏



島根県石見地方を中心に、再生可能エネルギーおよび省エネルギーの事業化、普及を進めており、ソーラー・小水力などの発電所開発業務等を実施。

参加企業
(予定)

いつもの暮らしを、安心できる未来へ。

TOYOSOLAR 東洋ソーラー株式会社

CIC長州産業株式会社

まちに電気、ひとに元気。
神楽電力

ごうぎん

申込締切
2月5日

お問合せ・申込み

電話・メールまたはWEBフォームから申込みください。

株式会社エブリプラン（担当：門野・福井）

0852-55-2100 seisaku@everyplan.co.jp
(「アット」を「@」に変えてください)

＼申込フォーム／



【主催】島根県環境生活部環境政策課
 【共催】益田市福祉環境部環境衛生課 【運営】株式会社エブリプラン
 ※この事業は「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金」を活用しています。

林野火災警報と注意報に注目！

この度、火災予防条例の一部が改正され、令和8年1月1日より施行されます。主な改正点として、林野火災を未然に防ぐために「林野火災警報」および「林野火災注意報」が創設されました。これらは、乾燥や少雨、強風といった気象状況により発令され、発令時には下記のような火の使用制限がかかります。



1. 山林、原野等において火入れをしないこと。
2. 煙火を使用しないこと。
3. 屋外において火遊びまたはたき火をしないこと。
4. 屋外においては、引火性または爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
5. 山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれがあると認めて消防長が指定した区域内において喫煙をしないこと。
6. 残火（たばこの吸殻を含む。）、取灰または火粉を始末すること。

2025年度 全国統一防火標語

『**急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし**』

【問い合わせ先】益田広域消防署 ☎ 31-0240